

**令和6年度 釧路湿原エゾシカ対策検討会議  
議事録**

※ 議事概要の記述において、発言者の所属・敬称・肩書は省略して記載した。

**議事 1. 設置要綱の改定について**

**・参考資料 1 釧路湿原エゾシカ対策検討会議 設置要綱**

発言者	内容
環境省 吉田	令和6年度釧路湿原エゾシカ対策検討会議を開催する。 会議開催にあたり、検討会議の事務局を代表して釧路自然環境事務所所長の岡野よりご挨拶申し上げます。
環境省 岡野	委員並びに関係行政機関の皆様におかれましては、ご多忙のところご参加いただき御礼申し上げます。本会議は、釧路湿原国立公園及びその隣接地域におけるエゾシカ対策、モニタリングについて科学的な助言をいただくこと及び関係機関での情報共有を目的とし、平成23年度より開催させていただいている。 釧路湿原のエゾシカは過去の調査から約7割が通年湿原内を利用している状態であることから、湿原内での捕獲に取り組んでいる。湿原内における捕獲罠の設置の際は釧路河川事務所を始めとする関係機関の多大な協力をいただいている。また、釧路湿原のエゾシカの個体数を減らすためには周辺自治体及び関係機関の皆様と連携した対策が非常に重要であると考えている。 本日は、釧路湿原生態系維持回復事業の第2期実施計画に基づき実施したエゾシカの捕獲対策、モニタリング等の結果についてご報告したい。また、来年度の事業予定について提示し、今年度の結果と合わせて科学的な助言をいただき、次年度以降の対策に繋げていきたい。 忌憚のないご意見を頂戴したく、何卒よろしくお願い申し上げます。
環境省 吉田	委員のご出席状況は、5名の委員が出席であり、金子委員と高嶋委員におかれてはオンラインでのご出席である。また、中村委員は欠席である。関係機関においては、鶴居村及び標茶町がオンラインでのご出席である。 資料は1から6までの6種類。参考資料は1から5までの5種類となっている。 会議は公開での開催となる。会議資料と議事録については後日、釧路自然環境事務所のホームページにて掲載する。傍聴にて参加の方は会議での発言はご遠慮頂きたい。 ここからの議事進行は稲富座長にお願いしたい。
稲富座長	最初の議事「設置要綱の改定」について、まず参考資料1 釧路湿原エゾシカ対策検討会議設置要綱の説明を願う。
環境省 酒井	・参考資料1 釧路湿原エゾシカ対策検討会議設置要綱 説明 今年度より委員に加わった石名坂委員より挨拶を願う。
石名坂委員	前職では知床国立公園で捕獲事業に携わってきており、エゾシカの捕獲や調査についての経験を活かして釧路湿原におけるエゾシカ対策にも貢献できればと考えている。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

## 議事 2. 令和 6 年度エゾシカ対策事業の結果報告について

- ・資料 1. 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第 2 期）の事業整理表
- ・資料 2. 令和 6 年度エゾシカ捕獲対策の実施状況（捕獲試験、捕獲対策）
- ・資料 3. 令和 6 年度エゾシカの生息状況モニタリングの実施結果
- ・資料 4. 令和 6 年度植生モニタリングの実施結果
- ・資料 5. エゾシカ捕獲状況と植生影響状況の統合図
- ・参考資料 2. 隣接地域におけるエゾシカ捕獲数
- ・参考資料 3. 令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業におけるエゾシカ捕獲結果
- ・参考資料 4. 令和 6 年度植生モニタリング結果詳細
- ・参考資料 5. 広域的な影響把握調査手法の検討

発言者	内容
環境省 酒井	・資料 1 釧路湿原生態系維持回復事業実施計画（第 2 期）の事業整理表 説明
EnVision 中村	・資料 2 令和 6 年度エゾシカ捕獲対策の実施状況（捕獲試験、捕獲対策） 説明
稲富座長	資料 1 にまとめられた表に従いこの議論の中で報告される。 ご説明頂いた資料 2 に関して、質問やご意見等を受けたまわる。 くくり罠の設置個数はどのくらいか。設置個数と罠稼働日数、捕獲数から捕獲効率を算出できるのではないか。
EnVision 中村	くくり罠の設置個数は 10 基である。捕獲効率について、本事業でのくくり罠は 1 日日中のみ 7 時間という設定で実施しているため、従来と条件が異なる。そのため、評価方法について検討中で、まだ算出できていない。
小林委員	タンチョウの混獲の懸念について、くくり罠の構造は一定の重量が掛かることで罠が作動する仕組みであり、エゾシカの重量とタンチョウの重量には差があるため、罠の作動重量設定により混獲を回避できるのではないか。
EnVision 中村	くくり罠の作動重量の設定は可能である。しかし、タンチョウが跳躍して罠を踏むといった急激な負荷が掛かる状況について不安があったことから、今回は観察しながらの実施となった。今後検討の必要があると考える。
高嶋委員	捕獲後のエゾシカについて、釧路広域連合清掃工場に搬入とのことだが、廃棄処分しているということか。
EnVision 中村	くくり罠で捕獲した個体については、捕獲地で止め刺しした個体を受け入れている食肉加工場が現在見つからないため有効活用出来ずに廃棄処分としている。
釧路総合振興局 川島	本事業でのくくり罠による捕獲個体は捕獲後から止め刺しまでの時間が短いため、説明次第で受け入れてくれる事業者はあるのではないか。
石名坂委員	現在はタンチョウとの混獲防止のため、くくり罠稼働中は監視員をつけて日中のみ稼働となっているが、本来罠による捕獲のメリットは夜間も含め捕獲できることである。タンチョウの混獲が懸念されるため監視が必要なのであれば、そもそもタンチョウの利用が無い丘陵地の林内等でのくくり罠による捕獲を検討してはどうか。

発言者	内容
稲富座長	右岸堤防での捕獲事業は釧路河川事務所との連携の成果である。釧路河川事務所では捕獲事業についての要望等意見はあるか。
釧路河川事務所 三佐川	釧路河川事務所としても堤防法面の芝の食害は問題視している。そのため、エゾシカの捕獲については土地の占用許可等の観点から協力したい。
石名坂委員	赤沼では秋期から給餌による誘引捕獲を実施し捕獲成果をあげているようだが、オスジカが誘引されることによる餌の占有やメスジカの排除を解決するために、秋期に麻酔銃を使用したオスジカの排除を積極的に実施することで、冬期の囲い罠の捕獲効率を上げることが出来るのではないか。ただし、麻酔薬で捕獲した個体は食肉利用が出来ない点に留意する必要がある。
稲富座長	続いて資料3及び参考資料2について説明願う。
EnVision 小林	資料3 令和6年度エゾシカの生息状況モニタリングの実施結果 説明
EnVision 中村	参考資料2 隣接地域におけるエゾシカ捕獲数 説明
稲富座長	関係機関より捕獲事業の取り組み結果について説明願う。
釧路市 石崎	令和6年度4月1日から10月31日の期間での捕獲状況は、オスジカが1,373頭、メスジカが1,928頭の合計3,301頭である。
稲富座長	これは阿寒地区及び音別地区も含めた値ということか。また、前年の結果と比べ捕獲個体数は増加しているのか。
釧路市 石崎	全て含めた結果である。前年同時期（10月時点）の捕獲個体数はオスジカが1,169頭、メスジカが1,649頭の合計2,863頭であったため雌雄どちらも捕獲個体数は増加している。
釧路町 大建	メッシュ番号の「ソ433」ではオスジカが101頭、メスジカが55頭の合計156頭となっている。「ソ531」は鳥獣保護区であるため捕獲数は0となっている。前年度と比べると捕獲個体は50頭ほど少ない印象である。
稲富座長	捕獲個体の減少の要因は何が考えられるか。
釧路町 大建	当該区画で捕獲を担っているハンターが1名のみであり、その方の捕獲努力量次第となる。
標茶町 松江	標茶町全体の令和6年度4月から9月末までの有害捕獲数はオスジカが1,285頭、メスジカが1,359頭の合計2,644頭である。昨年度と比べ若干数増加している。
鶴居村 奥山	令和6年4月1日から1月末時点までのA地区の隣接地域における捕獲数はオスジカ256頭、メスジカ403頭の合計659頭を捕獲している。昨年のオスジカ282頭、メスジカ299頭の合計581頭に比べメスジカの捕獲が増えている。
根釧西部森林管理署 後藤	根釧西部森林管理署では国有林内にて捕獲を実施している。弟子屈町の川湯地区、標茶町の阿歴内地区及び厚岸町の上尾幌地区にて大型囲い罠を設置している。1月末時点では上尾幌地区で8頭、阿歴内地区で2頭の捕獲となっている。この捕獲は3月まで実施予定である。

発言者	内容
釧路総合振興局 中野	参考資料3 令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業におけるエゾシカ捕獲結果 説明
稲富座長	関係機関の捕獲状況について、総じて捕獲数は高くなっている。加えて釧路総合振興局で実施している捕獲事業も期待できる状況である。 ここまでで質問、意見はあるか。
金子委員	エゾシカの個体数について、釧路湿原周辺から釧路湿原内に誘引されている可能性があるとのことだが、過去5年、10年で見たとときにエゾシカ個体数の傾向はどのようになっているのか。
稲富座長	北海道立総合研究機構では全道のエゾシカの個体数指数を推定している。釧路を含む北海道東部地域は、2011年度頃をピークに一度個体数を減少させることができているが、近年は増加傾向にあり、過去最高水準である可能性も指摘されている。
金子委員	エゾシカの個体数が増加傾向の場合、現行の捕獲事業を続けても減少に転じるのは厳しいのではないか。
環境省 吉田	本事業の目標として、5年に一度の航空カウント調査により密度を算出し、そこから捕獲目標を設定している。ご指摘の通り、個体数減少には至っていない。 一方で対策地区A地区においては、エゾシカの季節的な移動が少なく、通年で右岸堤防周辺を利用している動態が見えてきている。このエリアは重点的に捕獲圧をかけることで、保全上の重要性が高い場所の被害を抑えることが可能と考えており、そのような事業成果も視野に入れている。
金子委員	釧路湿原の中で見ると、現状のような赤沼周辺の高層湿原を保全するための捕獲は成果をあげている印象を受ける（資料3、表1より）。しかし、国立公園外から侵入してくるエゾシカ対策については作戦を立て直し、広域的に対策をしていかなければ延々と捕獲事業が続くことになる。
石名坂委員	ロードセンサスの結果について、雌雄や子の内訳を明示してほしい。
EnVision 中村	データはあるため、今後は資料として示せるよう整理していく。
稲富座長	サケマス捕獲場分岐でのエゾシカの個体数は増加傾向にあるが、捕獲頭数は伸び悩んでいる。要因の一つに囲い罠への警戒心があると思われるが、現場の感覚としてはどうか。
EnVision 中村	給餌の際は誘引されて集まってくる状況であるが、いざ捕獲を開始すると警戒のためか囲い罠への侵入は少ない状況である。
EnVision 小林	罠への警戒度を測ることは出来ていないため感覚的な話になるが、オスジカの割合が増え、給餌した餌を占有してしまうと一度の捕獲数が伸びない。また、これまで給餌に誘引されていない新規参入個体や給餌に誘引されている個体が混じっている可能性があるため馴化度合にばらつきがある。今後、捕獲を継続していく中で罠への警戒度はより上がっていく懸念があるため、捕獲方法や給餌方法に工夫が必要である。

発言者	内容
稲富座長	<p>釧路湿原は捕獲が困難なことに加えて、国立公園外からの流入もあるためエゾシカの個体数抑制が難しい場所である。麻酔を用いたオスジカの間引き等、効果的な捕獲対策方法の検討が必要である。</p> <p>続いて資料4、資料5、資料6の説明を願う。</p>
環境コン 佐藤	<p>資料4 令和6年度植生モニタリングの実施結果 説明</p> <p>資料5 エゾシカ捕獲状況と植生影響状況の統合図 説明</p>
EnVision 小林	<p>参考資料5 広域的な影響把握調査手法の検討 説明</p>
高嶋委員	<p>温根内の木道周辺を見ているとエゾシカの影響はかなりあるが、調査結果の数字としてはそれが見えにくい。シカ排除柵を設置しているが、その中でもなかなか回復がデータとして見えない。</p> <p>食痕指標種について、確認数が少ないというのはすでにエゾシカにより食べつくされたためということは考えられないか。</p>
環境コン 佐藤	<p>植生保護柵内の回復については、高層湿原のカラフトイソツツジ等の矮小低木類については回復にかなり時間を要する印象を受けている。低層湿原においては回復してきた種でも標準のサイズよりかなり小さな個体が生えている状況でありこちらもなかなか回復がデータとして見えていない。特に感じるのはすべての地区で開花状況が極めて少ないことである。</p> <p>食痕指標種については、オオヨモギやアザミ類についてはすでに採食により数を減らしている状況であると考えられる。しかし、これらの種の確認が増加した場合はエゾシカの影響が減っていると評価できると考える。</p>
高嶋委員	<p>現存量の増減について、エゾシカ以外の要因が考えられるとのことだが、こういった要因があるのか情報を抑えていくべきではないか。</p>
稲富座長	<p>食痕指標種については偶発的な影響もあると考えられる。高層湿原については夏期の影響は採食圧よりも踏圧の方が強いという印象である。そのため、対象となる植生によって評価の仕方を変えていく必要があるのではないか。</p> <p>シカ排除柵での植生の回復については小規模な面積であるためなかなか見えてこない。そういった意味では赤沼の大規模植生保護柵は今後もう少し回復傾向が見えてくるのではないか。</p>
高嶋委員	<p>資料5別紙の影響の程度について、B3) 樹皮剥ぎ・角こすりの「激 適した木本がない」というのはすでに枯死して現存していないということか。</p> <p>B6) 小径木・稚樹の有無の「軽 生存しているが痕跡が見られる」とあるが、この痕跡とはどのようなものを指すのか。</p> <p>B14) 不嗜好性植物の生育状況について、近年クサソテツやフッキソウ、バイケイソウといったこれまで不嗜好種とされてきた種に食痕が確認されたという情報がある。そのため、不嗜好性植物への食痕についても注視する必要がある。</p>

発言者	内容
環境コン 佐藤	B3については、周辺に大径木が生存しているが小径木が生存していない状況は、エゾシカによる影響であると判断している。 B6については、エゾシカによる食痕を指す。
高嶋委員	B3及びB6については、エゾシカによる影響を判断する基準を明記しておく必要がある。先ほども意見したが、クサソテツ等の不嗜好性植物に食痕が確認されたという場所もあるため、不嗜好性植物についても今後注視する必要がある。
稲富座長	不嗜好性植物への食痕が確認されるということはそれだけ採食植物が減少しており相当強い影響が出ているということが考えられる。そういった事象もチェック項目に加えて評価していくことで、影響の程度の細分化が図れるのではないかと。
環境省 柳川	この事業の目的は湿原生態系の健全化であり、エゾシカの捕獲はあくまで手段である。対策を実施しているA地区においては影響の程度が「激」であり、悪い状態で停滞している。この影響の程度や影響の状態の傾向はエゾシカの個体数管理における評価基準としての活用も考えているため、引き続きご助言を願う。
稲富座長	評価を基にしっかりと対策を練っていくことが非常に重要である。資料5や参考資料5については現在試行であるが、調査を増やし続けることはそれだけ労力がかかってしまうため今後は効率化を図っていく必要がある。
金子委員	この事業の開始時点でエゾシカの影響は出ていることが前提であるため、時間スケールを考慮した評価が重要になる。 エゾシカ以外の要因を考える際に、釧路湿原の環境の変化という観点でみると、ハンノキの増加問題が50年以上前から問題となっていた。近年の気候変動や土砂の流入といった要因により釧路湿原全体の植生が変化してきていることも問題である。そのため、今後はエゾシカ以外の植生の変化に起因する要因については時間スケールや幅広いターゲット設定が必要になるのではないかと。
稲富座長	エゾシカ以外の要因については、環境省事業の釧路湿原自然再生協議会等から情報を共有することが出来るのではないかと。
環境省 柳川	釧路湿原自然再生協議会の中で土砂流入のモニタリングや対策を実施しており、その他にも釧路湿原に係るワーキング等は多数ある。他の協議会等との情報のすり合わせについては今後検討していきたい。
稲富座長	参考資料5について、解像度の高い画像による判読を検討しているが、釧路湿原全域で実施することを考えると費用が高くなってしまふ。もう少し画質は低いですが費用は抑えられる画像でシカ道を見ることは出来ないのか。
EnVision 小林	画質の低い衛星画像によるシカ道の判読は困難な印象を持っている。

発言者	内容
金子委員	シカ道の判読にはある程度解像度の高い画像が求められる印象である。また、シカ道の見え方は季節によっても異なるため、シカ道の見やすい冬期の画像を使うのか、植生への影響を把握するために春期の画像を使うのかは検討が必要である。 今回の試行の範囲は高層湿原を含めた範囲となっているが、植生のタイプによって異なる可能性もあるため、植生タイプごとに、衛星画像、空中写真、ドローンによる空撮といった手法の有効性を比較する必要もあるのではないかと。

### 議事 3. 令和 7 年度エゾシカ対策事業について

#### ・資料 6. 令和 7 年度エゾシカ対策事業（案）

発言者	内容
環境省 酒井	資料 6 令和 7 年度エゾシカ対策事業（案） 説明
金子委員	航空機センサスにより釧路湿原内のエゾシカの状況を把握することは非常に重要とは思いますが、一方で、釧路湿原のエゾシカは約 7 割が湿原内で定住し、残り 3 割が湿原外との往来があることを考えると、もう少し広域的なモニタリングやデータベース化が必要と感じる。阿寒摩周国立公園をはじめ、知床国立公園や野付風蓮道立公園といった北海道東部地域を含めたデータ整理が出来ると良いのではないかと。
環境省 吉田	道東全体となると、環境省事業の枠組みだけでは困難であるが、今後各国立公園で実施している事業の成果等をデータベースにまとめるなどの形で情報提供は可能であると考えます。
稲富座長	なかなかこの事業内での実施は難しいが、道総研でのエゾシカ捕獲情報の公開や北海道森林管理局による森林被害マップ等、公開されている広域情報があるため、それらを活用した議論は可能ではないかと。
金子委員	他の国立公園のエゾシカ対策状況との比較については今後必要になるのではないかと。
釧路総合振興局 笹山	現在の計画では囲い罠を基本とした計画となっているが、捕獲の効率化を図るにあたり、銃器を用いた捕獲手法の検討も加えてはどうか。 今年度の捕獲結果では目標頭数に達しておらず、罠だけでの捕獲では限界があるように感じる。 銃器による捕獲において、安全性の確保が重要になるが、ハイタワーの設置や時期を決めての一斉捕獲の実施であれば安全性は確保できるのではないかと。 釧路湿原に生息するエゾシカの 7 割が湿原内を通年利用している要因として安全地帯であることが挙げられるため、銃器を用いて捕獲圧を強めることで湿原外に追い出すことが出来るのではないかと。
環境省 吉田	銃器を使った捕獲については、駆除後の残滓の引き取り先がないことが問題である。引き取り先の情報については前半の議論で頂いたのでそこも含めて今後検討していきたい。

発言者	内容
石名坂委員	<p>知床に比べ生体搬出の受け入れ先が少なく、人為的要因で出口が詰まっている状況と感じる。これは受け入れ業者の都合もあるためなかなか解決が難しい。有効活用から離れてしまうが、民間を含めて減容化処理施設を活用できるのではないか。知床の利活用施設は弟子屈に減容化施設を持っている。これら等も活用して出口を広げることを検討する必要がある。</p> <p>この問題は環境省や請負業者だけでは解決が出来ないため、関係行政機関や道庁との協力が必要になる。</p> <p>銃器による捕獲について、昨今銃器への規制が厳しくなっている。ハイタワーによる安全性の確保は、人工物が見えてしまう右岸堤防では厳しい印象を射手経験者としては受ける。</p> <p>また、知床では複数の餌場での誘引による「流し猟式シャープシューティング」を一時期実施していたが、右岸堤防では誘引は出来ているが餌場間の見通しが良すぎるため、警戒度が上がりやすい懸念がある。そのため、銃猟は右岸堤防以外の場所で検討する方が良いと考える。</p> <p>釧路湿原はアクセスが困難な場所が多く、今後捕獲効果を向上させても、物理的に捕獲が出来ない場所でのシカは増えてしまう。そういった場所では攪乱する手法として例えば野犬を活用できないか。野犬についての情報があれば共有願う。</p>
釧路市 石崎	野犬の情報については担当者に確認する。
EnVision 中村	右岸堤防の罠に設置しているカメラには野犬が写ったことがある。また、温根内木道の周辺で目視による確認もしている。温根内ビジターセンターからサケマス分岐にかけては同一と思われる群れが流動的に利用しており、時期は不明だがサケマス捕獲場の建物の下をねぐらとして利用していたと温根内ビジターセンター職員から報告を受けたことがある。
小林委員	<p>野犬については釧路市の湿原の風アリーナの周辺で話題になったことがある。エゾシカについては釧路公立大学の敷地内にも出没しており、おそらく湿原から来ているのではないか。</p> <p>資料3にある細岡展望台とコッタロ展望台でのエゾシカカウント結果について、これは一般の方には非常にわかりやすい指標である。このデータと航空機センサスのデータを公開することで、周辺住民に危機感を共有する良いツールになるのではないか。</p> <p>シャープシューティングについて、コッタロ展望台に向かう道道1060号線は過去に工事で封鎖されていた経緯もあることから、捕獲事業により人の立ち入りを制限することが可能であり、周辺住民の理解も得られやすいのではないか。今後の実施計画の中で検討してほしい。</p> <p>今後、航空機センサスや第3期実施計画の検討といったスケジュールを考えると年に1回2時間の会議だけでは議論は難しいのではないか。会議の時間を延ばすか事前のワーキンググループの開催の検討が必要ではないか。</p>



発言者	内容
環境省 吉田	計画策定のスケジュールにおいて、令和7年度は計画の骨組みについて議論したい。そして令和8年度に第3期計画の策定となるが、これは会議の場だけで完成させるのは困難であると考えている。そのため、事前にヒアリングを実施する等、議論の場を増やすことは検討したい。
稲富座長	市民参加型のエゾシカカウント調査については今後も継続的に報告してほしい。その他、意見等が無ければ議事を終了させていただき、事務局にお返りする。
環境省 吉田	稲富座長の議事進行に御礼申し上げます。各委員並びに関係機関の皆様におかれては様々な視点での意見及びご助言に感謝申し上げます。 引き続き連携を取りながら対策を進めていければと考える。 これにて令和6年度釧路湿原エゾシカ対策検討会議を終了する。